

総合評価落札方式における災害対応等の実績評価の取組について

1 実施内容

災害時等における実働実績を新たに総合評価方式の評価項目とし、災害対応工事や緊急対応工事を完工し、地域に貢献した事業者について加点評価の対象とします。
詳細は、次のとおりです。

2 評価の概要及び対象案件

(1) 名 称 「アシストかわさき」(災害対応等評価項目)

(2) 加点の対象とする実績 (ア・イのいずれかの実績がある市内事業者に加点)

ア 災害時実働実績

- 本市と締結する防災協定等に基づいた派遣要請の実働実績

イ 緊急対応工事の実績

- 災害及び突発事故による緊急対応工事の完工実績（上下水道施設）
- 24時間の緊急対応や常時の出動連絡体制を要する工事の完工実績
(水道施設等緊急修理工事、下水管きょ施設緊急工事、道路補修（緊急）工事)

(3) 実績の有効期間 過去3年間

(4) 配点 0.5点を加点

(5) 総合評価対象工事案件

業種「下水管きょ」、「舗装」、「水道施設」で発注する市内事業者を対象とした
総合評価案件

(6) 実施時期 平成28年4月以降に公告する案件から実施